

会議録

会議の名称	西東京市子ども子育て審議会（仮称）子ども条例検討専門部会 第9回
開催日時	平成30年4月4日（水曜日）午後7時から午後9時まで
開催場所	イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	部会員：荒牧部会長、菅野部会員、長倉部会員、林部会員、古川部会員、保谷部会員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援部参与兼子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、子育て支援部主幹（保育課） 岡田、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、児童青少年課長補佐 國府方、子ども家庭支援センター 金谷、子育て支援課調整係 栗林、八巻 欠席者：早乙女部会員、浜名部会員
議題	1 内容 (1) 「みんなでつくろう!!子どものためのルール」について (2) （仮称）子ども条例に盛り込む内容について ・（仮称）西東京市子ども条例の要綱案（素案）について 2 その他 次回の専門部会について
会議資料の名称	資料1 みんなでつくろう!!子どものためのルール～西東京を子どもにやさしいまちにしよう!～について 資料2 【みんなでつくろう!!子どものためのルール】グループワークのテーマ（課題）案について 資料3 前文についてのアンケート結果 資料4 （仮称）西東京市子ども条例の要綱案（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 内容</p> <p>(1) 「みんなでつくろう!!子どものためのルール」について</p> <p>○荒牧部会長： 我々が条例の要綱案を練る段階で1度は子どもたちの意見も聞きたいということで、子どもたちの意見を聞く場を設定してもらった。</p> <p>（資料1および資料2について事務局から説明）</p> <p>○事務局： これまで林部会員と事務局で調整してきた。部会員の皆様にもご参加いただきたい。また、皆様の関係する施設等で子どもたちへの周知に御協力いただきたい。</p> <p>小学5年生から18歳未満の子どもを対象とし、4～5人ほどのグループで、条例の要綱案（素案）をテーマに話し合ってもらおう。林部会員にファシリテーターをお願いしている。会の最後にワークショップの感想や「（仮称）子ども条例」の名称についてのアンケートを考えている。時間等の都合上、要綱案の一部に焦点を当てて、「前文」か「内容」について子どもたちに話し合ってもらいたいと考えている。</p> <p>○荒牧部会長： 林部会員から意見はあるか。</p>	

○林部会員：

グループで議論する時間が90分ほどあるので、前文を含めて全部について意見をもらって、意見が出てこない部分はそれ自体を子どもからの意見表明として受け止めればよいと思っている。難しいと思う部分などがあれば伺いたい。

グループの構成方法によって議論する内容が変わってくると思う。実際に参加する子たちは当日にならないと分からないが、議論の進め方も含めてご意見をいただきたい。

○荒牧部会長：

資料3は保谷部会員が前回の前文案を整理して子どもたちにアンケート調査をしてくれたもので、今回の前文の整理に随分役立った。今回のグループワークの結果も参考に取り入れていくことになるので、場の設定やテーマについて意見をいただきたい。

○保谷部会員：

4～6年生で1クラスずつ調査した。6年生には担任が一切説明しないで文字を見せるだけで、4年・5年生には少し解説を入れた。

例えば問2の2「違うこと、異なることが当たり前のまち」といっても子どもたちには何のことかよく分からない。分かりやすいものに票が集まっているので、子どもたちにとって難しく、解釈しにくいところが明らかになっていると思う。

○菅野部会員：

どのくらいの人数で調査したのか。

○保谷部会員：

各学年20～22人くらいである。

グループワークは、1グループが4人くらいで5年生から18歳までが満遍なく入るのか。

○林部会員：

当日集まってみないと分からない。

○荒牧部会長：

来た場合は満遍なく入ってもらおう。

○林部会員：

あまりにも極端なときは世代ごとにグループにする。様子を見ないと分からない。

○保谷部会員：

小学生だけのグループならば意見が出るかと思う。

○荒牧部会長：

はじめに年代の近いグループで議論してから、グループの構成を変えてもう1回議論するやり方もある。どういう人が来てくれるかによるだろう。

○林部会員：

全体の進行は私が見るが、できればそれぞれのグループに職員が進行役として入ってもらえるといいと思っている。

○保谷部会員：

それは必要だと思う。

付箋紙に書いた意見を集めてどうまとめていくのか。グループの中で話しながらやっていくのか、それともグループ内での議論はないのか。

○林部会員：

いいなと思うところとちょっと違うと思うところで付箋の色を分けて、まずは個人で具体的にどこなのか書いてもらい、それをグループの中で共有してもらって、どういうことなのか掘り下げてもらえればいいと思う。

○保谷部会員：

それならば「えんたくん」といういいグループワークツールがある。付箋に書いて貼っていても、小学生はその後の整理が難しい気がする。

○荒牧部会長：

それは用意するのに費用がかかるのではないか。

○保谷部会員：

私の学校にあるものを貸し出せる。「えんたくん」は直径1メートルほどの円形のホワイトボードである。高校生もいるので「えんたくん」でうまくいくかどうかは分からないが、学校では、グループのメンバーがボードを囲んでそれぞれ違う色のペンで自分の意見を書いたら、ボードを回して次の人が書かれている意見に対してコメントを入れていき、最終的にボードの真ん中に皆で話し合ったものをまとめていくような使い方をしている。

○荒牧部会長：

我々おとなも使うことがあるので高校生も大丈夫だと思う。

またすぐに専門部会を開いて子どもから出た意見について検討するので、あまりまとまっていなくても、どういう意見が出て、どういう意見が強かったのか分かればいい。議論の結果どういう方向がいいのかということの整理はしてもらいたい。

○保谷部会員：

小学生の子どもたちは書かないと話せないし、それに対してどういうことか聞かれてはじめて自分の意見を言う。横の人が書いたものを見て、それについて話ができるならいい。「えんたくん」は付箋よりはいいと思うが、狙いに合うかどうか分からない。

○荒牧部会長：

前向きに検討してほしい。

○林部会員：

あと、前文だけではなく総則以降の部分も意見をもらいたいと思っている。話しやすい部分と話しにくい部分とがあると思うが、子どもたちにとっては難しいか。

○荒牧部会長：

前文から全てを対象にした方がいい。ただ時間の関係もあるので、全般を説明して、特に子どもたちに関係するところ等に絞ってもいいとは思う。

○保谷部会員：

要綱案はかなり項目が多くて子どもたちは読みきれない。誰かが要約して説明するとしてもどのようにするのか。

○荒牧部会長：

お手元にあるような説明文や、相談・救済についての図などを事務局に作ってもらって、全体的にどういうものなのか子どもたちに分かりやすいようにしたいと思っている。グループワークでは特に子どもに関係する前文と2、3、4あたりに絞ってもいいかもしれない。

では、できれば「えんたくん」を使う方向で、グルーピングは、グループワークの時間を2回とれたら、同じ年代のグループと異年齢のグループの2回行なう。事務局か部会員が説明係として各グループにつく。要綱案全般について意見をもらおうということによろしいか。

ではまた林部会員と事務局で詳細を詰めてもらって進めてほしい。

○林部会員：

是非参加の呼びかけをしていただきたい。

○古川部会員：

今はどういう呼びかけをしているのか。

事務局：

これから小中学校の校長会で依頼して、ポスターなどを学校に掲示してもらおう。また、児童館・児童センター、公民館など子どもたちが集まるところにチラシ・ポスターなどを掲示するところである。子どもヒアリングにご協力いただいた団体の皆様には声をかけている。事務局にお声かけいただければ部会員の皆様にも配布用チラシなどをご用意する。

○保谷部会員：

これは校長会で説明してくれるのか。

○事務局：

説明に伺う。

○荒牧部会長：

できる限りご協力いただきたい。

(2) (仮称) 子ども条例に盛り込む内容について

- ・ (仮称) 西東京市子ども条例の要綱案(素案)について

○荒牧部会長：

資料3は、保谷部会員が前回の議論を受けて子どもたちにアンケートをとってくれたものである。そのことも含めて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

保谷部会員の小学校で4～6年生を対象に、条例要綱案の前文についてアンケートを実施してくださった。前文を6項目ずつに区切って問1～3とし、問題ごとに賛成する項目2つを選んでもらったものが集計されている。太字はその学年で特に選ばれている項目で、白黒が反転している項目は全体で特に選ばれている項目である。

○荒牧部会長：

保谷部会員から補足はあるか。

○保谷部会員：

いろいろ顕著に表れていると思う。問2の1「子どもを取り巻く、いじめ、虐待、貧困などの困難な状況について、まち全体でともに考え、子どものいのちを大切に守っていくこと」はどの学年でも多く選ばれていて、子ども自身がすごく大事なことだと捉えていると思う。問3の2が多いのは「子どもが安心して自分の思いを十分伝えられるように、子どもと向き合って意見を聴く」おとながほしいという要求だと思う。問3の3も多くて「地域が子どもの育ちを支えることで、子どもと市民のふれ合いが生まれ、子どもが安心できるまち」を作りたいと子どもたちが思っているというのは、地域のことを結構子どもたちが見ていて面白いと思った。

点数が低い項目は、言葉が難しいかあまり関心がないことと捉えている。自分たちが主役になれるとか子どもが権利の主体として大切にされるまちとかは意外と低い。すごく謙虚である。子ども中心でなくてはいけないなんて全然思っていない。それより大切なのは、おとなに認めてほしい、ちゃんと食事も食べたい、命を守ってほしいということが表れているということである。

○荒牧部会長：

これはとても参考になった。対象となった小学生だけにとどまらない子どもたちの声を反映していると思う。資料4には資料3で高得点だった項目は皆入れている。要綱案なので、文末の「こと」を除くと条例文に近いものになるようになっている。

前文の1つ目の「わたしたち」は市民全体のことである。同じ文に「市民とともに」と両方が入るのはくどいようにも思っている。

3つ目の「家庭・園/学校・地域の一員、西東京の構成員として位置づけられ、その役割が果たせるまち」は資料3であまり支持がなかったが、これまでのいろいろな議論を反映している。

その次の「わたしたちは、とりわけ困難な状況にある子どもたちや多様な背景をもつ子どもたちの尊厳や参加を大切にすまことにしていく」は非常に支持があったものである。

その次の「子どもは、一人ひとりが人間として大切にされること」は子ども感に関わるもので、これを入れるかどうか、問題はあある。

その次の「自分たちを取り巻くいじめ、虐待、貧困などの困難な状況について、まち全体で取り組まれ、いのちが大切に守られること」は一番子どもたちの支持があった。そして「子どもは、一人ひとりの違いが認められ、自分らしく育つことができること」が入る。

「いのち」と「一人ひとりの違い」が入るとなると、国際的な原則である「子どもの最善の利益」と「子どもの意見表明・参加」も入れておいた方がいいかと思う。

その次の「子どもにかかわるおとなは」の2つ目「子どもが安心して自分の思いを十分伝えられるように、子どもと向き合って意見を聴くこと」の前提として、この条例の基本的なスタンスである「子どもに寄り添いながら、子どもの育ちを支えること」が1つ目にあつた方がいいのではないかと考える。

おとなのことについては「地域は」と「市は」の2つにしてある。

前文は、ここでの議論、前文のアンケート結果、ヒアリング結果等を過不足なく整理したものにしてほしい。子どもたちに理解してもらえて、市民にもこの条例の基本的な考え方を理解してもらえるものである必要があるので、理解しにくい表現とか変えた方がいい部分のご意見をいただきたい。

1 総則 2) 言葉の意味では、前回の議論を受けて (3) を「市民とは」として「市民活

動を行う団体」を市民の中に含ませた。

2 子どもの生活の場での支援と支援者の支援は、基本的には変わっていない。「育ち学ぶ施設や市民は」としていたところは、施設と市民を一緒にするのは変なので、「施設の関係者や市民は」としている。ここは保護者、育ち学ぶ施設の関係者、地域の人たちに、自分たちも果たすべき役割があるが、そのために支援を受けられるということが伝わる表現になっているかを意識してご議論いただければと思う。

3 子ども施策と子どもにやさしいまちづくりの推進のところは、この総合的な条例の中で虐待・いじめ・貧困を取り上げる意味を十分に且つ必要最小限に表す条文になっているかどうかという観点で見ていただきたい。

1) 虐待の防止では、虐待をしている保護者若しくは人に対する支援も必要になるが、それは(4)「虐待を受けた子どもを救済するために必要な支援」に含ませると考えている。

2) いじめへの対応も基本的に同じ考えである。言葉の問題として前回議論があった「いじめにかかわっている子ども」は、いじめの4層構造等を意識し始めると多くの規定をしなければいけなくなるので、ここにいじめを実際に行っている子ども、はやし立てる子ども、傍観している子どもも含まれているという考え方でいかがか。

4) 健康と環境づくりは、項目を2つに分けた。

5) 子どもの居場所では、(2)居場所づくりにおいて、6)と重なるが、敢えて「子どもが考えや意見を表明し、参加する機会を設けるよう努める」としている。

6) 子どもの意見表明や参加は、ご議論いただいたとおり(3)「その意義や方法について学んだり情報を得たりすることができるよう努める」としている。

7) 子どもの権利の普及については、ヒアリング等にでもあまり数字が出ていないところなので、まずは広報・普及をすることとして、支援と合わせて3項目挙げている。

4 子どもの相談・救済では、できるだけ正確を期すために「市及び市の関係機関」としていたところは、ほかとの整合性の問題等もあって「市は」とした。

5 推進と検証のところも基本的には変わっていない。前回、子どもの権利擁護委員の活動報告を「毎年」としているのが、検証結果の報告も何年に1回等と入れた方がいいのではないかという議論があったが、子ども子育て審議会での子育て子育てワイワイプランの進行管理等の関係で、この条例で「何年」と書くと整合性が取れなくなる可能性がある。ここでは具体的な頻度は書かずに、確実に検証をする仕組みと制度を設けると定めておく。

相談・救済や推進と検証に必要なことは規則等でもう少し具体化していく。とりわけ相談・救済については、どういうところで、誰が、どういう場合に申立てができるのかということ等を含めて規則で定めるとするということではいかがか。

まず前文の議論をして、それから総則以下のところについて議論をしたい。

前文の項目の順番は、わたしたちは・子どもは・子どもにかかわるおとなは・地域は・市はとして最後にもう一度、わたしたちはこういう条例を定めますという構成にしている。

○保谷部会員：

私はとてもいい前文になっていると思う。子どもは関心がなかった「子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分にかかわることに参加することができる」ということは、おとなから見るとすごく大事なことだが、子どもは自分の意見を社会に発する経験がないので気がつかないのだと思う。ここに書かれていることはどれも大事なことで欠くことができないものだろう。ここにはうまくまとまっていると思う。

○古川部会員：

アンケートとの比較で考えるというよりも、これで考えたときにいろいろ網羅されているし、「わたしたちは」で始まって「わたしたちは」で締めているというのは、思いも込めら

れていていいと思う。

○林部会員：

子どもの意見表明の部分は、できていないがために重要と認識していないだけで、アンケートの「子どもと向き合って意見を聴く」の点数が高いのは、聞いてほしいということなんだろうと感じている。ヒアリングでも高校生は、意見をいう機会が全然ない、機会があれば言いたい、と言っていた。そこをきちんと出していくことが大事ではないかと思う。

○長倉部会員：

最初これを読んだときには、なぜ「子ども」が先にこないのかと思った。仕事柄もあると思うが、「子どもの最善の利益」とか「一人ひとりが人間として大切にされること」とかがトップに上がって、「だから私たちはこうする」とくるものかと思ったが、先ほどの説明で「わたしたちは」で始まって「わたしたちは」で締めるというところで納得した。伝わるものが多くていい。とても素敵な文章だと思う。

○菅野部会員：

私は特に「多様な背景を持つ子どもたちの尊厳や参加を大切にするまちなにしていく」のところがうまくまとめていただけたとすごく思った。「尊厳や参加を大切にするまち」という表現もこのままで嬉しい感じがする。まず子どもに寄り添うということが大切である。わたしたち、おとな、子ども、そして最後にわたしたちで締めることも、いいことだと思った。

○荒牧部会長：

前に議論のあった自己肯定感という言葉はどこかに入れようかと思ったが、基本的にはここにあることが大切にされていれば自己肯定感は育まれるという気もしている。いかがか。

○古川部会員：

それを入れるとその言葉だけが浮いてしまう気がする。言葉を入れることにあまり捉われずに、分かりやすいフラットな言葉の中でそういうものが育まれていけばいいと思う。

○荒牧部会長：

先ほど説明で少し触れたが、最初の文に「わたしたちは」と「市民とともに」両方が入っているのは変なので、「市民」をとって、「子どもにやさしい西東京をともにつくっていく」とするということでもいいか。「ともに」もちよっとしつこい感じはするが、西東京市が進めている連携・協働を強調するという意味もある。続く文では、西東京とくり返さないで、成長できるまち、果たせるまち、大切にできるまち、とするということでもいいか。

(異議なし)

○荒牧部会長：

ではこれを基に子どもたちのワークショップで検討してもらって、その意見も参考にしながら、次回の専門部会でさらに練り上げることとする。

では、総則以下の検討に入りたい。

前回の会議で、総則の言葉の意味のところに「事業者」も入れたらどうかという意見があったが、ほかの条例等を見ても事業者はあまり定義づけていない。そこは定義づけずに、「市民」に「市民活動を行なう団体も含む」ということを入れるということによろしいか。

- 林部会員：
その団体は、市内において市民活動を行なう団体か。
- 荒牧部会長：
そうである。「市内で」というのを入れたほうがいいか。
- 林部会員：
団体を限定する必要はないかもしれないが、気になった。
- 荒牧部会長：
要綱案としては「市内で市民活動を行なう団体も含むこと」としておきたいと思う。
2 子どもの生活の場での支援と支援者の支援のところは、保護者の視点、保育士・教職員の視点で見たときに、それぞれ役割を果たすために必要な支援を受けられると思える規定になっているか。また、2のタイトルには「支援者への支援」と入れて、取組みが子どもへの支援にとどまるものでないことが分かるようにしたいと考えている。よろしいか。
- 古川部会員：
それはすごく大切なことだと思う。役割による負担感が増えるとまた違う問題に繋がるので、支援者への支援が明記されるのはいいことだと思う。
- 荒牧部会長：
保谷部会員にお願いがあるのだが、教職員にこの規定を見せて、自分たちも支援されると受け取れるかどうかを、何かの折でいいので聞いてみてほしい。
- 保谷部会員：
2の1)の(3)「育ち学ぶ施設の関係者や市民は」で並列されている「市民」は何を指すのか。
- 荒牧部会長
総則の言葉の意味の(3)に規定している人たちである。対象が広めなのは、家庭だけに責任を負わせないようにというニュアンスをこめている。保護者が役割を果たせるようにいろいろな形で支援をしよう、まち全体で子どもの育ちができるようにしていこう、ということに繋がる。それは、2の2)育ち学ぶ施設及びその職員の(3)も同じである。保育士・教職員等が役割を果たせるように協力していく。
- 古川部会員：
みんな感、全体感が出ていると思う。
- 荒牧部会長：
ここの規定は、総則のところに含まれているような内容だが、敢えて入れている。2)の(3)は「その役割を果たせるように」育ち学ぶ施設が主体的に取り組むことが前提で、その主体性は尊重しながらも、園や学校だけに責任を負わせるということではない、というニュアンスをこめている。ただ、説明しないと分からないのは問題かなという気はする。
- 菅野部会員：
前文から続いているのでいいのではないか。前文を読んでもいけば「市民」が分かるように

なっていると思う。

○荒牧部会長：

普及するときにはもう少しいろいろ説明もあると思う。ただ条文の規定で全く伝わらないというのは困るので、何かの折に、こういう規定で伝わるのかは聞いてみていただきたい。

3のところは、数多くある子どもに関わる問題の中でも古くて新しい問題である虐待、いじめ、貧困問題を重視している。総合条例の中に入れるということは、総合的に取り組むということである。

3)の貧困問題は独自の問題というより子ども施策を総合的に進展させる中で取り組まれる課題だと思うので、敢えて「総合的に」と入れた規定にしている。

2)いじめ対策も、狭い意味のいじめ対策にとどまらずに、いろいろな学びや安心して生活できることを含めて対応する施策をとることになる。前回議論になった「いじめにかかっている子ども」は、この程度にとどめるのか。いじめをしている子ども・いじめをはやし立てる子ども・いじめを傍観している子どもというふうに全部を書くのか。

1)の虐待関係は、原則的なところでとどめて大丈夫か。

○保谷部会員：

いじめとか虐待とかは、勿論あってはいけないことだが、ゼロにすることが難しい。だから当然起こるということを想定していかななくてはいけない。

虐待は、(3)の「通報すること」だけだとただの報告だけになってしまうが、次の(4)「関係機関と協力して、必要な支援を行うこと」は、動きなさいということで、結構効いている。何か起こったときにどこの機関がどう対処できるかということはずごく問題で、(4)の文があるということは、すごく大きな意味があるのではないかと思う。

○荒牧部会長：

4)健康と環境づくりは、ヒアリングでは、学校の校舎も含めて、自分たちを取り巻く環境の問題というのがあったので、健康と環境は分けて規定した。5)居場所、6)意見表明・参加、7)権利の普及については基本的には変えていない。

いかがか。

○保谷部会員：

学校の校舎の問題は難しい。子どもたちはみんなトイレが汚いと言っているし、壁が汚い、校舎が汚いと言うけれど、西東京市の予算の問題もあるし、やるべきことの優先順位というのがあって難しいことだと思う。

○荒牧部会長：

そのとおりである。ただ、給食やトイレは子どもたちにとって非常に重要な問題だ。優先順位を高めにして早く整備してもらった方がいい。

○保谷部会員：

学校のトイレはひと時代前の設備で、なるべく入りたくないという子どもがいる。トイレは人権に関わってくることなので、それはやっぱり行政に骨を折ってほしい。

○荒牧部会長：

トイレの問題も給食の問題も健康の問題で、おっしゃるように子どもたちの権利の問題に直結する。条文でもう少し書き込んでもいいが、それよりは計画の中で整備する方向に持っ

ていければと思う。子どもたちの要望を踏まえてそれに取組むということであれば、子どもたちは自分の意見によって物事が動いたという経験を持つことになる。それは社会的な役割を果たしていく上で非常に重要で、単に施設を改修した以上の効果も得られると思う。

○菅野部会員：

子どもが意見や考えを表明し、という1行を計画にも入れてもらえるといい。

○保谷部会員：

子どもの意見表明が入るということは、定期的に子どもたちにそういうヒアリングをしていくことなどが位置づけられてくるのか。

○荒牧部会長：

条例ではあくまでも機会や仕組みとしている。条例を実施するとき、西東京市は、子ども・市民活動・行政の状況を踏まえた上で、今の子どもたちの意見を反映できる仕組みを検討して行くことになると思う。

多くの自治体では、子ども議会を開いたり、市長と懇談する場を設けたり、子どもたち自身が動けるように子ども会議というものを設置して議論をしたり、いろいろな仕組みをつくらせている。今言われた「子どもたちのヒアリングを年1回行なう」というのも、ひとつのあり方として参考になる意見だと思う。

○保谷部会員：

そうすると、この条例ができることでいろいろと前に進むということか。

○荒牧部会長：

条例ができたことで行政だけを縛っていくことになるのは、この条例の趣旨としては不十分で、何度もご指摘いただいているように、条例ができたことでどう進展するのかを具体的に示せない限り子どもたちにも市民にも届かないと思う。

○保谷部会員：

市長との意見交換とか、子ども会議として直接意見を聞けたりするのはよさそうだ。

○荒牧部会長：

それはまた、子どもたちにもどういう機会とか仕組みがあれば意見を言いやすいのか等も聞きながら、西東京市なりの仕組みや機会をつくれればいいと思っている。

○菅野部会員：

子ども議会はいいと思う。

○荒牧部会長：

規定にやること全てを書き込むわけにはいかないもので、そういう方向に進めるような規定になっているかどうかという観点で見たい。

○古川部会員：

子どもが受身ではなくて主体的に次の一步を踏み出しやすいものという捉え方なら、それはまさにこれから教育が目指すべきものであり、具体化していくといいと思う。

○荒牧部会長：

ずっと教育関係者が目指していることなのだが、なかなかできなかった部分がある。

○林部会員：

前文で触れている「とりわけ困難な状況にある子どもたちや多様な背景をもつ子どもたち」、例えば不登校とかLGBTとか外国籍とかの子どもたちの権利保障について、3では特段触れていない。本文中で触れなくていいのかな思っている。

○荒牧部会長：

それは意見としてここでまた検討したい。

○林部会員：

例えば、3の6)子どもの意見表明や参加の(1)「参加する機会および仕組みを設けるよう努めること」に「とりわけ困難な状況にある子どもたちや多様な背景をもつ子どもたちが」と付け加えらるか、分かるようなことを書いた方がいいのではないかと思う。

章とか項目を立てたほうがよければそれでいいと思うが。

○荒牧部会長：

もう1つ条文をつくるという方法もあると思う。または、林部会員の提案のように、必要などころに「とりわけ配慮した取組みをする」と入れるか、それとも前文だけにするか。選択肢はこの3つくらいある。いかがか。これは前にも議論の中で、条文に入れる案と前文で触れておけばいいのではないかという意見があって、とりあえず後者の意見としたが、重要なことなので、林部会員の提起を受けてもう一度ここで検討したいと思う。

○保谷部会員：

ここに出てくる「子ども」は、そういう子どもたちも含めた子どもであって、ただ、それだけでは特別な環境にある子どもたちのことが見過ごされてしまう可能性があるのでは前文で触れるということだったと思う。ここで強調するということは、今度はそういう子以外の子どもたちが薄れていくのではないか。

○荒牧部会長：

これは本当に一長一短で、ある自治体での議論では、保谷部会員のような考え方から、「すべて」というのを最初の方で強調しようということで、目的のところ「すべての子どもたち」としたところがあった。また、別の自治体での議論は、そういう人たちに向けた条文を入れるべきだが、障害のある人とか外国籍の人とか、特定の状況の人を強調しすぎると特別扱いをするようかえって問題ではないかということで、言葉をストレートにせず「個別に支援が必要な人」という表現にしたところもある。

ここでは前の議論を踏まえて「すべて」という表現に含ませていることを強調して、1総則の1)目的に「いまと未来を生きるすべての子どもたちが」としているが、「すべて」でその人たちに届くかという、必ずしも届かない部分はある。

○古川部会員：

すごく難しい。個別に定めると逆にあぶり出してしまう感覚にとらわれるところがある。わたしは誰でもどんなことに対してでも先入観というのは存在すると思う。「花」と聞いてチューリップを思い浮かべる人もいれば黄色いものを思い浮かべる人もいて、それもある意味先入観である。とてもセンシティブなことだからこそ、「すべての」という言葉に包括し

ている方がいいのかもしれないと思ったりもする。

○保谷部会員：

そう考えると、目的のところの「すべての」というのはよく考えられた総則だと思った。

○荒牧部会長：

あとは、そういう社会的に困難な状況に置かれている人たちにどうやってこの条例を届けるかという問題もあると思う。

○古川部会員：

すごく辛い思いをしている方にしてみると、そこがあえて書かれていないことをどうなのかなと捉える方もいるだろうと思う。

○菅野部会員：

自分は特別じゃないんだという考えの方も今すごく多くいるからやっぱり難しい。

○荒牧部会長：

この条例の考え方は特別な人だとはしていない。でも個別の状況にふさわしい支援が必要だという考え方は持っている。特別扱いをするという発想ではない。レッテルをはることにならないようにしたい。これは施設で生活している子どもに対しても同様だ。林部会員はどうか。

○林部会員：

「すべての」というところで包括していることがちゃんと伝わればいい。どこかで説明をする際にそのことを入れていければいいのではないか。

○荒牧部会長：

前文の4番目「とりわけ困難な状況にある子どもたちや多様な背景をもつ子どもたちの尊厳や参加を大切にする」というところの説明とか、目的の「すべての子どもたち」とはどういうことを意味するかということの解説とかで触れるということでしょうか。

○長倉部会員：

1 総則の2) 言葉の意味の(1) 子どもとは、にそこが含まれているのを入れるのは難しいか。全ての人に説明して回れるわけではないので、説明しなくては分からないというものではなくて、言わなくても条例に書いてあるほうがいいのかと思った。

○古川部会員：

例えば「子どもとは、西東京市在住、通学、活動しているすべての18歳未満の人をいうことをいう」のような感じか。

○林部会員：

ここにも「すべて」と入れておいたほうが良いような気はする。

○荒牧部会長：

なるほど。ありがとうございます。

さて、4 子どもの相談・救済は、こういう仕組みは、制度を設けること、制度で何をす

るのか、制度の独立性や意見の尊重などの部分は条例で規定が必要なのでこのような形にしているが、分かりやすく図式化しないと伝わらない部分があると思う。相談したらどうなるのかという図を解説に入れる。子どもに向けてはなおさら、相談したらどう対応してくれるのかが分かるように、とりあえず4月21日までに仮の図を出して、子どもたちが分かりにくいということであればそこを改善していく。

5 推進と検証は、とりわけ行政サイドでやるべきことが分かる規定になっているかどうか重要になる。2) 推進体制には、施策推進本部を設置すること、推進本部が市内を含めて決定や調整を図っていくこと、市民と連携・協働して推進をすることを入れていて、方向性は明確になっているのではないかと思う。

では、本日議論したところで、1 ページの前文1行目の「市民とともに」を取って、「子どもにやさしい西東京をともにつくっていくこと」とすること、2 ページの2) 言葉の意味の(1)に「すべての」を入れて「西東京市在住・通学・活動しているすべての18歳未満のひと」とすること、(3)に「市内で」と「含む」を入れて「また、市内で市民活動を行う団体を含むこと」とすることの修正をかけたものを、早急に事務局から部会員の皆さんに送ってもらおう。現段階の案として全体的にあらためて行政サイド、市民の皆さんに検討してもらいたい。とりわけ行政サイドでは、答申後におかしなところが出ないように、ほかの条例との整合性とか、自分たちのこれまでの施策・事業との関係とかを含めて検討してもらいたい。検討の結果、修正点等があれば事務局に連絡していただければすぐ私と協議する。

次回は、子どもたちから出た意見を、すぐに部会で検討することになる。事務局であまり整理しないで出してもらって、要綱案に反映したほうがいいとか、反映できていない・できているという検討をして、最終的に5月の部会で答申案を作る。5月の部会では解説案もお示しして、要綱案と解説の両方を検討して、答申案を作成するというこゝでよろしいか。

2 その他

次回の専門部会について

○事務局：

次回の専門部会は4月23日（月）午後2時30分から、西東京市民会館3階第5会議室で開催する。

本日お配りしたA3版の「『（仮称）子ども条例』ってなんだろう？」は子どもへの資料として作っているものである。分かりづらい点があると思うので、ご意見があれば事務局にご連絡いただきたい。

○荒牧部会長：

相談・救済の図も、第一弾として委員の皆さんに送っていただいて、少しずつブラッシュアップすればいいと思うので、意見をもらってほしい。

閉会